

伊 勢 市 公 報

第 183 号
平成 25 年 6 月 20 日
木 曜 日

目 次

	頁
告 示	
○ 平成 25 年度国民健康保険料率について	2
○ 平成 24 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況について	6
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	28
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係 ・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	29
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	30
上下水道告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	31
○ 終末処理場の変更について	32
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	33
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	34
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	35
○ 犬の抑留について	36

伊勢市告示第65号

平成25年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成25年6月3日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{7.62}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 25,605円 |
| (3) 世帯別平等割 | |
| 特定世帯以外の世帯 | 18,748円 |
| 特定世帯 | 9,374円 |
| 特定継続世帯 | 14,061円 |

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{3.08}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 9,549円 |
| (3) 世帯別平等割 | |

特定世帯以外の世帯	6,992円
特定世帯	3,496円
特定継続世帯	5,244円

3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率

(1) 所得割	$\frac{3.52}{100}$
(2) 被保険者均等割	12,023円
(3) 世帯別平等割	6,466円

4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	17,924円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	13,124円
特定世帯	6,562円
特定継続世帯	9,843円

5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	12,803円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	9,374円
特定世帯	4,687円
特定継続世帯	7,031円

6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	5,121円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	3,750円
特定世帯	1,875円
特定継続世帯	2,813円

7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,685円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	4,895円
特定世帯	2,448円
特定継続世帯	3,671円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,775円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	3,496円
特定世帯	1,748円
特定継続世帯	2,622円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,910円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	1,399円
特定世帯	700円
特定継続世帯	1,049円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	8,417円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	4,527円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア
及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 6,012円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 3,233円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア
及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 2,405円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,294円

伊勢市告示第 66 号

平成 24 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業、下水道事業及び認知症
対応型共同生活介護事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に
より、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、
水道事業、下水道事業及び認知症対応型共同生活介護事業の業務の状況を
次のとおり公表します。

平成 25 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成24年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

今期は、新病院建設に向けて、新病院建設推進課や経営企画室の新設など組織改編を行ったほか、医師確保対策として、医師確保手当や医師奨学金制度を新設し、奨学金の財源に充当するため奨学金基金を設置いたしました。

また、赤字体質からの転換を目指し、専門のコンサルタントに経営改善等支援業務委託契約も締結いたしました。

そのような中、二次救急を行う地域の中核病院として、市民の皆様に信頼される病院を目指し、良質かつ高度の医療を提供できるよう、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努力してまいりました。

勤務医不足と看護師不足の状況は続いておりますが、入院患者数や一人当たりの単価の増加により入院収益が増加したことと、一般会計からの負担金及び補助金の増加により、8年ぶりの純利益を計上いたしました。

病院の利用状況につきましては、延べ入院患者数34,933人、延べ外来患者数64,092人、健診者数6,218人となり、前年度と比較いたしますと、入院患者数におきましては、468人の減少、外来患者数におきましても、2,380人の減少、健診者数におきましても、64人の減少となりました。

事業収支におきましては、収入として、一般会計負担金504,600千円、一般会計補助金295,261千円を含み、事業収益5,665,833千円となり、支出におきましては、総支出額5,650,022千円となり、収支差引15,811千円の単年度純利益を生ずる結果となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入として、一般会計からの負担金100,000千円、企業債169,000千円、一般会計からの補助金167,989千円、投資償還金1,450千円と寄附金2,751千円の計441,190千円に対し、支出では資産購入費240,817千円、企業債元金の償還に117,121千円、投資として看護職員就職準備資金等の9,750千円、基金積立金の2,751千円となり、このうち資産購入費の主なものとして、一般X線撮影装置(9,083千円)、CT16列(59,997千円)、X線TV装置(29,999千円)、CT80列(69,993千円)筋電計(16,286千円)等の導入並びにその他更新整備を図ったところであります。

資本的総支出額といたしましては、370,439千円となり、収支差引70,751千円となりました。

以上が主な概況であります。当年度未処理欠損金が36億4千余万円（前年度末未処理欠損金36億6千余万円）を有しておりますので、経費の節減、合理化等経営改善に努め、健全経営に努力するとともに、安全で安心していただける医療を推進し、地域医療を確保してまいります。

2. 職員に関する事項

(単位：人)

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
24.9.30	39	55	189	22	11	67	383
25.3.31	36	60	187	27	11	74	395

*医師数に事業管理者を含む。

3. 経理の状況

平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで

(1) 平成24年度伊勢市病院事業予算執行状況 (単位:円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	5,609,529,000	5,685,216,114	△ 75,687,114	101.3	
医業収益	4,518,180,000	4,582,960,821	△ 64,780,821	101.4	
健診収益	254,847,000	255,752,059	△ 905,059	100.4	
医業外収益	836,402,000	846,503,234	△ 10,101,234	101.2	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	5,703,057,000	5,618,923,331	84,133,669	98.5	
医業費用	5,471,155,000	5,396,168,651	74,986,349	98.6	
健診費用	145,095,000	144,297,279	797,721	99.5	
医業外費用	84,527,000	77,177,788	7,349,212	91.3	
特別損失	1,280,000	1,279,613	387	100.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	442,439,000	441,190,000	1,249,000	99.7	
負担金	100,000,000	100,000,000	0	100.0	
企業債	170,000,000	169,000,000	1,000,000	99.4	
他会計補助金	167,989,000	167,989,000	0	100.0	
投資償還金	1,450,000	1,450,000	0	100.0	
寄附金	3,000,000	2,751,000	249,000	91.7	
(資本的支出)					
資本的支出	382,821,000	370,438,661	12,382,339	96.8	
建設改良費	250,000,000	240,816,964	9,183,036	96.3	
企業債償還金	117,121,000	117,120,697	303	100.0	
投資	12,700,000	9,750,000	2,950,000	76.8	
基金積立金	3,000,000	2,751,000	249,000	91.7	

平成24年 4月 1日から
平成25年 3月31日まで

(2) 平成24年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		借 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	5,650,021,682	病院事業収益	5,665,833,224
医業費用	5,351,914,630	医業収益	4,577,282,433
給 与 費	3,260,713,560	入院収益	3,027,989,927
材 料 費	1,005,549,560	外来収益	1,451,748,057
経 費	844,135,976	その他医業収益	97,544,449
減価償却費	208,821,956	健診収益	243,574,759
資産減耗費	13,525,023	健診収益	243,574,759
研究研修費	19,168,555	医業外収益	844,976,032
健診費用	142,739,288	他会計補助金	301,220,120
給 与 費	93,304,210	他会計負担金	504,600,000
材 料 費	8,618,283	県補助金	3,279,000
経 費	30,497,697	負担金交付金	3,000,000
減価償却費	10,319,098	その他医業外収益	32,876,912
医業外費用	154,088,151		
支払利息及び 企業債取扱諸費	13,679,657		
雑 損 失 (消費税雑損失)	100,765,271		
負 担 金	38,515,423		
医業外雑費	1,127,800		
特別損失	1,279,613		
過年度損益修正損	1,279,613		
当期純利益	15,811,542		
合 計	5,665,833,224	合 計	5,665,833,224

平成25年3月31日

(3) 平成24年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		借 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	3,080,595,569	流動負債	1,198,068,201
有形固定資産	3,058,381,884	一時借入金	300,000,000
土地	1,124,709,245	未払金	895,998,146
建物	5,323,027,338	医業未払金	662,233,746
構築物	296,438,161	未払消費税	2,873,400
器械備品	3,443,857,843	その他未払金	230,891,000
車両	5,217,388	その他流動負債	2,070,055
減価償却累計額	△ 7,134,868,091	預り保証金	2,070,055
無形固定資産	3,562,685	資本金	943,950,430
電話加入権	3,562,685	自己資本金	510,318,431
投資	18,651,000	借入資本金	433,631,999
長期貸付金	15,900,000	企業債	433,631,999
基金	2,751,000	剰余金	2,299,594,354
流動資産	1,361,017,416	資本剰余金	5,946,595,772
現金預金	455,735,785	受贈財産評価額	169,801,214
現金	585,000	国庫補助金	102,949,000
預金	455,150,785	他会計補助金	1,587,309,000
未収金	883,421,633	工事負担金	53,395,358
医業未収金	871,726,672	寄附金	141,951,000
医業外未収金	11,694,961	補助金	16,190,200
貯蔵品	21,859,998	他会計負担金	3,875,000,000
薬品	15,585,793	欠損金	3,647,001,418
診療材料	6,274,205	当年度未処理欠損金	3,647,001,418
合 計	4,441,612,985	合 計	4,441,612,985

4. 平成25年度予算の概要と事業の経営方針

平成25年度の病院事業は、医師、看護師不足等の課題に加え、老朽化した医療器械等の更新や新病院建設に対しての多額な財政需要も見込まれる等、今後も病院経営はより一層の厳しさを増すことが予測されます。このため、平成25年9月（予定）に回復期リハビリテーション病棟を開設し、医療機能を強化するとともに、医師・看護師の確保、医療提供体制及び経営基盤の強化、良質かつ高度の医療を提供し、地域医療の確保へ全力で取り組みます。

事業運営は、業務予定量として、入院患者数を1日207人で年間延べ75,780人、外来患者数を1日536人で年間延べ130,784人、健診者数を1日42人で年間延べ12,138人を予定し、収益的収入では、医業収益で4,858,278千円、健診収益で264,508千円、一般会計からの補助金で115,679千円と負担金の508,585千円等を合わせた合計5,783,150千円を、また、収益的支出では、医業費用で5,680,708千円、健診費用の139,422千円等を合わせた合計5,880,769千円を予定しました。

一方、資本的収入では、一般会計からの負担金で65,170千円、企業債で310,000千円、寄附金で3,000千円、基金繰入金の29,400千円を合わせた合計407,570千円を、また、資本的支出では、医療機器の更新等として建設改良費で390,000千円、企業債償還金で20,315千円、医師及び看護師奨学金等として投資で31,900千円、基金積立金の63,600千円を合わせた合計505,815千円を予定しました。

平成24年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の更新や増口径管への布設替工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施しました。

また、主要施設の耐震化を図るため、昨年度に引き続き宮川水管橋耐震補強工事を実施するとともに宮川配水池に耐震性配水池を増設しました。

事業運営面では、給水戸数は55,192戸で前年度より159戸増加し、有収率は88.2%で前年度に比し0.1ポイントの増加となりました。また、年間配水量は17,373,874m³で前年度に比し0.8%の減少となり、有収水量は15,317,859m³で前年度に比し0.7%の減少となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き事業収益2,632,882千円、事業費用2,282,927千円の執行となり、349,955千円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は349,955千円となりました。

一方、資本的収支におきましては、収入731,471千円、支出1,813,848千円の執行となり、建設改良費繰越財源1,846千円を除くと、1,084,223千円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填いたしました。

また、資本的収支の収入において135,552千円、支出において627,066千円を翌年度に繰り越しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後、有収水量の減少が見込まれる状況下で、事業費用を圧迫する受水費、企業債償還金等の諸経費、さらには施設の整備改良事業の推進などにより、事業運営が厳しくなることが予測されますが、あくまで独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減はもとより、公共性と経済性の調和を図りながら効率的な運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上になお一層の努力を重ねる所存であります。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H24. 3. 31	H25. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	54,972戸	55,132戸	160戸	100.3
	給水人口	131,813人	131,164人	△649人	99.5
簡易水道	給水戸数	61戸	60戸	△1戸	98.4
	給水人口	97人	94人	△3人	96.9

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2,633,471	2,558,941	97.2
簡易水道	1,335	1,313	98.4

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分		平成23年度	平成24年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	17,503,242	17,363,139	△ 140,103	99.2
	有収水量	15,413,454	15,310,372	△ 103,082	99.3
	有収率 (%)	88.1	88.2	0.1	—
簡易水道	配水量	10,220	10,735	515	105.0
	有収水量	7,553	7,487	△ 66	99.1
	有収率 (%)	73.9	69.7	△ 4.2	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H24.9.30	20	19	6	45
H25.3.31	20	19	6	45

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成24年度伊勢市水道事業予算執行状況				
平成24年4月 1日 から 平成25年3月31日 まで				
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,720,584,000	2,760,554,230	△ 39,970,230	101.5
営業収益	2,662,150,000	2,703,777,956	△ 41,627,956	101.6
営業外収益	57,066,000	55,269,768	1,796,232	96.9
簡易水道収益	1,358,000	1,496,213	△ 138,213	110.2
特別利益	10,000	10,293	△ 293	102.9
水道事業費用	2,464,648,000	2,348,065,374	116,582,626	95.3
営業費用	2,254,901,656	2,178,900,088	76,001,568	96.6
営業外費用	193,991,344	164,869,494	29,121,850	85.0
簡易水道費用	5,755,000	4,295,792	1,459,208	74.6
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	882,487,000	731,471,283	151,015,717	82.9
企業債	328,000,000	328,000,000	0	100.0
負担金	213,883,000	165,666,912	48,216,088	77.5
出資金	340,600,000	237,800,000	102,800,000	69.8
固定資産売却代金	4,000	4,371	△ 371	109.3
資本的支出	2,638,559,000	1,813,848,462	824,710,538	68.7
建設改良費	2,366,064,000	1,541,355,150	824,708,850	65.1
償還金	272,495,000	272,493,312	1,688	100.0

(単位 円)

(2) 平成24年度伊勢市水道事業損益計算書		平成24年4月 1日 から 平成25年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,282,927,512	水道事業収益	2,632,882,113
営業費用	2,125,770,430	営業収益	2,578,307,686
原水費	858,492,838	給水収益	2,508,067,860
配水及び給水費	262,609,879	受託工事収益	2,482,700
受託工事費	9,437,932	その他営業収益	67,757,126
総係費	287,626,676	営業外収益	53,131,388
減価償却費	626,740,558	受取利息及び配当金	2,696,900
資産減耗費	80,862,547	雑収益	8,227,641
営業外費用	152,956,204	朝熊山分担金	5,826,847
支払利息及び 企業債取扱諸費	137,384,316	加入金	36,380,000
雑支出	5,079,435	簡易水道収益	1,432,746
朝熊山雑支出	10,492,453	給水収益	1,271,371
簡易水道費用	4,200,878	雑収益	161,375
簡易水道費	4,200,878	特別利益	10,293
当期純利益	349,954,601	固定資産売却益	10,293
合計	2,632,882,113	合計	2,632,882,113

(単位 円)

(3)平成24年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成25年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	21,317,337,402	固 定 負 債	611,966,741
有 形 固 定 資 産	21,200,987,131	引 当 金	611,966,741
土 地	1,325,439,597	退 職 給 与 引 当 金	252,527,472
建 物	770,661,000	修 繕 引 当 金	359,439,269
減 価 償 却 累 計 額	△ 398,505,999	流 動 負 債	289,222,864
構 築 物	28,653,716,742	未 払 金	287,963,492
減 価 償 却 累 計 額	△ 10,527,300,221	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	1,697,795
機 械 及 び 装 置	2,973,098,330	営 業 未 払 金	169,801,955
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,944,206,704	営 業 外 未 払 金	4,995,644
車 両 運 搬 具	30,388,779	そ の 他 未 払 金	111,468,098
減 価 償 却 累 計 額	△ 21,374,229	前 受 金	9,667
工 具、器 具 及 び 備 品	46,302,746	営 業 前 受 金	9,667
減 価 償 却 累 計 額	△ 35,609,394	預 り 金	1,249,705
建 設 仮 勘 定	328,376,484	預 り 金	1,249,705
無 形 固 定 資 産	116,350,271	資 本 金	13,568,135,541
施 設 利 用 権	115,783,996	自 己 資 本 金	7,995,298,906
ソ フ ト ウ ェ ア	566,275	固 有 資 本 金	33,622,511
流 動 資 産	3,793,829,062	繰 入 資 本 金	1,105,670,100
現 金 預 金	1,461,204,611	組 入 資 本 金	6,856,006,295
現 金	60,000	借 入 資 本 金	5,572,836,635
預 金	1,461,144,611	企 業 債	5,572,836,635
未 収 金	295,256,340	剰 余 金	10,641,841,318
営 業 未 収 金	215,408,245	資 本 剰 余 金	10,291,886,717
営 業 外 未 収 金	2,235,815	受 贈 財 産 評 価 額	2,151,347,497
そ の 他 未 収 金	77,612,280	負 担 金	5,691,602,904
有 価 証 券	1,997,637,346	補 助 金	512,467,018
有 価 証 券	1,997,637,346	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,936,469,298
貯 蔵 品	39,730,765	利 益 剰 余 金	349,954,601
原 材 料	39,730,765	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	349,954,601
合 計	25,111,166,464	合 計	25,111,166,464

5 平成25年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、増口径管敷設替工事、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、配水池の増設工事及び水管橋の耐震補強工事等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数55,493戸を予定し、年間総給水量においては17,080千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税等税込み額で水道料金等の営業収益2,643,286千円、営業外収益55,136千円、簡易水道収益1,338千円を合わせた水道事業収益2,699,760千円に対しまして、営業費用2,264,654千円、営業外費用190,973千円、簡易水道費用5,931千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,471,558千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、180,338千円の純利益が生じる見込みであります。

一方、資本的収支におきましては、収入815,563千円、支出2,207,275千円となり1,391,712千円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みであります。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に努力をしまいる所存です。

平成24年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として平成22年度から着手した流域関連公共下水道事業の第3期事業において、汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では公共汚水ますの設置工事を行いました。

雨水対策事業としては、雨水管渠の築造を行い、雨水管路の整備・拡充を図るとともに、ポンプ場の機械設備改築工事等を行いました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

イ 普及状況について

平成24年度末における処理区域面積は1,413.1ha、処理区域内人口は56,354人で平成23年度末に比べそれぞれ、40.2ha、1,587人増加し、普及率は42.7%になりました。一方、水洗化人口は41,042人で平成23年度末に比して1,935人増加し、水洗化率は72.8%となりました。

ロ 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成24年度における業務量は、有収水量4,890,777 m^3 、処理水量4,934,282 m^3 となり、平成23年度末に比べそれぞれ、298,972 m^3 、139,689 m^3 増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額2,379,483千円、支出額2,371,928千円の執行となり、7,555千円の純利益を生じ、399,556千円の繰越欠損金を差し引き当年度未処理欠損金が392,001千円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額2,301,659千円、支出額3,188,342千円の執行となり、建設改良費繰越財源10,245千円を除くと、896,928千円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収入において1,635,296千円、資本的支出において1,886,320千円を翌年度に繰り越しました。

ハ 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を14,106m整備し、マンホールポンプを3箇所更新しました。なお、汚水管渠布設延長は、340,017mとなりました。

雨水整備事業としては、雨水管渠を206m整備し、雨水管渠延長は都市下水路（一般会計所管）から流域関連公共下水道へ統合した旧倉田山都市下水路1,408mを含め12,131mとなりました。また、ポンプ場においては、茶屋ポンプ場の機械設備改築工事及び有連ポンプ場の流入水路水位計設置工事を実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業とともに供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努めていきます。また、汚水処理整備を行っている区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業では管路等の整備を進め、浸水被害対策に取り組んでいきます。

2 下水道普及率

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	132,058人	56,354人	42.7%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H24.9.30	32	4	4	40
H25.3.31	31	4	5	40

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成24年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 25 年 3 月 31 日まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	2,502,204,000	2,460,767,622	41,436,378	98.3
営業収益	962,664,000	979,116,917	△ 16,452,917	101.7
営業外収益	1,539,540,000	1,481,650,705	57,889,295	96.2
下水道事業費用	2,454,130,000	2,400,560,838	53,569,162	97.8
営業費用	1,843,557,000	1,793,066,047	50,490,953	97.3
営業外費用	607,573,000	607,494,791	78,209	100.0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,036,024,000	2,301,659,500	1,734,364,500	57.0
企業債	2,274,700,000	1,213,300,000	1,061,400,000	53.3
負担金	242,121,000	246,752,500	△ 4,631,500	101.9
国庫補助金	1,519,203,000	841,607,000	677,596,000	55.4
資本的支出	5,359,137,000	3,188,342,463	2,170,794,537	59.5
建設改良費	4,496,887,000	2,328,741,630	2,168,145,370	51.8
企業債償還金	857,198,000	857,194,968	3,032	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	4,502,000	2,405,865	2,096,135	53.4

(単位 円)

(2)平成24年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 24年 4 月 1 日 から 平成 25 年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	2,371,928,453	下水道事業収益	2,379,482,889
営業費用	1,760,847,135	営業収益	942,777,065
汚水管渠費	36,099,133	下水道使用料	724,596,070
雨水管渠費	4,032,578	他会計負担金	215,386,461
流域下水道 維持管理負担金	401,823,043	受託事業収益	2,201,000
ポンプ場費	46,451,485	その他営業収益	593,534
処理場費	122,469,350	営業外収益	1,436,705,824
普及促進費	41,531,060	受取利息及び配当金	927,400
業務費	87,653,156	他会計負担金	812,694,000
総係費	105,400,226	他会計補助金	593,335,000
受託工事費	2,201,000	国庫補助金	100,000
汚水減価償却費	784,967,550	県補助金	28,441,000
雨水減価償却費	118,878,695	雑収益	1,208,424
資産減耗費	9,339,859		
営業外費用	611,081,318		
支払利息及び 企業債取扱諸費	604,485,476		
雑支出	6,595,842		
当期純利益	7,554,436		
合計	2,379,482,889	合計	2,379,482,889

(単位 円)

(3)平成24年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成25年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	65,413,414,138	固 定 負 債	28,766,000
汚水有形固定資産	44,725,599,941	引 当 金	28,766,000
土 地	340,041,961	退 職 給 与 引 当 金	10,000,000
立 木	3,119,863	修 繕 引 当 金	18,766,000
建 物	1,158,173,521	流 動 負 債	630,007,911
減価償却累計額	△ 188,884,869	未 払 金	628,905,572
構 築 物	43,068,311,133	営 業 未 払 金	198,592,587
減価償却累計額	△ 3,383,785,168	営 業 外 未 払 金	46,967,276
機 械 及 び 装 置	4,098,908,023	そ の 他 未 払 金	383,345,709
減価償却累計額	△ 1,011,886,940	前 受 金	1,050
車 両 運 搬 具	3,547,422	営 業 前 受 金	1,050
減価償却累計額	△ 1,446,437	預 り 金	1,101,289
工具、器具及び備品	24,010,729	預 り 金	1,101,289
減価償却累計額	△ 20,045,394	資 本 金	36,141,369,611
建 設 仮 勘 定	635,536,097	自 己 資 本 金	5,566,386,320
雨水有形固定資産	12,785,644,880	固 有 資 本 金	5,566,086,320
土 地	1,026,091,801	組 入 資 本 金	300,000
建 物	2,706,294,049	借 入 資 本 金	30,574,983,291
減価償却累計額	△ 168,621,564	企 業 債	30,574,983,291
構 築 物	6,038,479,046	剰 余 金	31,255,830,540
減価償却累計額	△ 230,118,993	資 本 剰 余 金	31,647,831,858
機 械 及 び 装 置	3,624,929,502	受 贈 財 産 評 価 額	270,158,540
減価償却累計額	△ 424,531,807	他 会 計 負 担 金	5,155,028,284
工具、器具及び備品	3,771,849	受 益 者 負 担 金	2,661,095,963
減価償却累計額	△ 604,926	工 事 負 担 金	65,424,748
建 設 仮 勘 定	209,955,923	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	199,619,400
汚水無形固定資産	7,852,114,742	他 会 計 補 助 金	700,980,604
施 設 利 用 権	22,529,709	補 助 金	22,519,673,344
流域下水道施設利用権	7,827,940,126	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
電 話 加 入 権	75,000	欠 損 金	392,001,318
ソ フ ト ウ ェ ア	1,569,907	未 処 理 欠 損 金	392,001,318
投 資	50,054,575		
投資有価証券	50,054,575		
流 動 資 産	2,642,559,924		
現 金 預 金	2,336,832,637		
現 金	100,000		
預 金	2,336,732,637		
未 収 金	305,727,287		

営業未収金	169,446,763		
営業外未収金	74,238,217		
その他未収金	62,042,307		
合計	68,055,974,062	合計	68,055,974,062

5 平成25年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を17,687戸、年間総排水量を5,145千 m^3 、一日平均排水量を14,095 m^3 と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、処理場更新事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場築造事業及びポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税等税込み額で、収入については下水道使用料等の営業収益1,015,683千円、他会計負担金及び他会計補助金等の営業外収益1,759,899千円を合わせて下水道事業収益2,775,582千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用1,922,876千円、企業債利息等の営業外費用635,825千円、予備費3,000千円を合わせて下水道事業費用2,561,701千円を予定しています。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債1,475,100千円、他会計負担金及び受益者負担金として負担金249,399千円、国庫補助金1,106,000千円を合わせて資本的収入2,830,499千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠更新やポンプ場整備をはじめ、流域下水道建設負担金等建設改良費3,166,890千円、企業債償還金1,185,068千円、受益者負担金返還金550千円、国庫補助金返還金20,000千円並びに諸支出金4,562千円を合わせて資本的支出4,377,070千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,546,571千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減に取り組み、公共性と経済性の調和を図り効率的な運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全になお一層の努力を重ねる所存であります。

平成 24 年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計
下半期業務状況

事業の概要

○総括事項

伊勢市認知症対応型共同生活介護（おばたグループホーム）は、介護保険法による要支援 2・要介護者であって、認知症の状態にある者について、共同生活を営むことにより、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話、及び機能訓練を営むことができるようにするために設置しました。

平成 24 年度の入居者延人員は 10 名で、3 月末現在 9 名の方（定員 9 名）が利用されております。

○経理の状況

収益的収支は、収入が 40,800,526 円、費用は 41,390,706 円となりました。

収益の内訳は、事業収益としてグループホーム使用料 9,796,803 円、介護報酬 29,182,208 円、その他営業収益が 1,821,515 円です。

費用の内訳は委託料 39,849,000 円、減価償却費 1,521,226 円、その他営業費用 20,480 円です。

資本的支出においては、630,000 円の支出がありました。

グループホームの財政状況は、夜勤の義務化などの影響により委託料が増額となり、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されますが、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけるよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

○下半期の営業内容（平成 25 年 3 月 31 日現在）

区 分	グループホーム事業		
	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
入居者数	11	10	△1
退居者数	2	1	△1

平成24年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				執行額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 グループホーム事業収益	38,102,000	806,000	0	38,908,000	40,800,526	1,892,526	
第1項 営業収益	38,101,000	806,000	0	38,907,000	40,800,526	1,893,526	
第2項 営業外収益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
合 計	38,102,000	806,000	0	38,908,000	40,800,526	1,892,526	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	地方公営企業法 第26条第2項の規 定による繰越額	予算額に比べ 執行額の増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の規 定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の規 定による繰越額				
第1款 グループホーム事業費用	41,441,000	△ 31,000	0	0	0	41,410,000	0	41,410,000	41,390,706	0	19,294
第1項 営業費用	41,440,000	△ 31,000	0	0	0	41,409,000	0	41,409,000	41,390,706	0	18,294
第2項 営業外費用	1,000	0	0	0	0	1,000	0	1,000	0	0	1,000
合 計	41,441,000	△ 31,000	0	0	0	41,410,000	0	41,410,000	41,390,706	0	19,294

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						執行額	予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							執行額	翌 年 度 繰 越 額			予算額に比 べ執行額の 増減	※ 備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	700,000	△ 70,000	0	630,000	0	0	630,000	630,000	0	0	0	0	
第1項 建設改良費	700,000	△ 70,000	0	630,000	0	0	630,000	630,000	0	0	0	0	
合 計	700,000	590,180	0	630,000	0	0	630,000	630,000	0	0	0	0	

損益計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホーム事業営業費用	41,390,706	グループホーム事業営業収益	40,800,526
委託料	39,849,000	グループホーム使用料	9,796,803
減価償却費	1,521,226	介護報酬	29,182,208
その他営業費用	20,480	その他営業収益	1,821,515
グループホーム事業営業外費用	0	グループホーム事業営業外費用	0
雑支出	0	雑収益	0
	0		
		当年度純損失	590,180
合 計	41,390,706	合 計	41,390,706

貸借対照表

平成25年3月31日現在

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	81,964,220	固定負債	0
有形固定資産	81,810,220	借入金	0
建物	85,976,100		
建物附属設備	2,394,000	流動負債	0
構築物	610,050	未払金	0
車両運搬具	692,945		
工具・器具及び備品	10,186,470	(資本の部)	
減価償却累計額	△ 18,049,345	資本金	10,000,000
無形固定資産	154,000	繰入資本金	10,000,000
電話加入権	154,000	借入資本金	0
流動資産	9,532,872	剰余金	81,497,092
現金預金	3,228,099	資本剰余金	84,473,015
未収金	6,304,773	国庫補助金	22,000,000
前払金	0	県補助金	11,997,000
		他会計補助金	50,399,015
		その他資本剰余金	77,000
		利益剰余金	△ 2,975,923
		前年度繰越利益剰余金	△ 2,385,743
		当年度純利益	△ 590,180
資 産 合 計	91,497,092	負 債 ・ 資 本 合 計	91,497,092

平成 25 年度予算の概要と事業の経営方針

平成 25 年度の認知症対応型共同生活介護事業につきましては、夜勤の義務化などの影響等により委託料が増額となり、平成 20 年度より利用料の改正をおこない経営の健全化を図りましたが、なお一層の安心で安全な経営に努める必要があると考えます。

また、認知症の症状のみられる高齢者に家庭的な雰囲気のもと生活していただけるよう、介護技術の提供に努めるとともに、収入の確保に努めます。

事業運営につきましては、業務予定量といたしまして、入居者数を定員の 9 人、入院等による不在を見込んだ利用率を 99.5%とし、年間利用予定人員を延べ 3,268 人としました。

収益的収入では、グループホーム利用料で 9,832 千円、介護報酬として 29,172 千円、その他営業収益 1 千円、雑収益 1 千円、計 39,006 千円を計上し、支出では、委託料、減価償却費をはじめとする営業費用と営業外費用を合わせて 41,403 千円を予定いたしました。

その結果、収益的収支におきましては、2,397 千円の純損失が生ずる見込みであります。

伊勢市教育委員会告示第6号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成25年6月6日

伊勢市教育委員会
委員長 中居信明

記

- 1 日 時 平成25年6月17日(月)午後7時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会(小俣総合支所)2階第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
議案第15号 平成25年度教育関係補正予算(第2号)の追加について
議案第16号 伊勢市指定文化財の指定について

伊勢市選挙管理委員会告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 25 年 6 月 3 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木市郎

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,163 人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び同法第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

18,021 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

36,041 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 108,121 人

伊勢市農業委員会告示第1号

伊勢市農業委員会第12回総会を次のとおり招集します。

平成25年6月5日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 平成25年6月10日(月)午前10時
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御菌総合支所
- 3 付議すべき事項
 - (1) 議案第1号 平成24年度伊勢市農業委員会事業報告について
 - (2) 議案第2号 平成25年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市上下水道事業告示第 16 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 25 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
371	株式会社 いとう	伊勢市吹上 2 丁目 6 番 36 号	平成 25 年 5 月 31 日

伊勢市上下水道事業告示第 17 号

次のとおり下水の処理をする終末処理場を変更するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により告示します。

なお、その関係図面は、平成25年6月14日から2週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 25 年 6 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 変更する年月日

平成25年7月1日

2 変更する下水の処理区域

二見東処理分区（二見町茶屋及び二見町三津の各一部）

3 変更する終末処理場の位置及び名称

区分	変更前	変更後
位置	伊勢市二見町茶屋412番1	伊勢市大湊町1126番地
名称	茶屋クリーンセンター	宮川浄化センター

伊勢市上下水道事業告示第 18 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 25 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
372	勝野設備	津市久居北口町 884 番地 2	平成 25 年 6 月 12 日

伊勢市上下水道事業告示第 19 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 25 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
328	勝野設備	津市久居北口町 884 番地 2	平成 25 年 6 月 12 日

伊勢市公告第 35 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 25 年 6 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 36 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 25 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	宇治今在家町	雑種	茶	雌	中	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 25 年 6 月 3 日

3 抑留期限 平成 25 年 6 月 10 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）